



熊本県公報

第13448号
令和7年(2025年)
7月8日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定	(障がい者支援課) 1
○道路の供用開始	(道路保全課) 2
○障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	(障がい者支援課) 2
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課) 2
○指定介護予防居宅サービス事業者の指定	(〃) 2
○熊本県資源管理方針の改正	(水産振興課) 2
○まさば及びごまさば対馬暖流系群及びぶりに関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量	(〃) 3
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止	(社会福祉課) 4
○指定自立支援医療機関の指定	(障がい者支援課) 5
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の指定	(社会福祉課) 5
公 告	
○土地改良区の定款変更の認可	(農村計画課) 6
○住宅確保要配慮者居住支援法人の指定	(住宅課) 6
○土地改良区の定款変更の認可	(農村計画課) 6
○農用地利用集積等促進計画の認可	(担い手支援課) 7
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 11
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(〃) 11
登 載 依 頼	
○熊本県市町村職員共済組合の令和6年度決算	(市町村職員共済組合) 12
○令和7年度行政書士試験の実施	(一般財団法人行政書士試験研究センター) 13
○令和7年度(2025年度)第4回不登校支援児童生徒への支援に関する協力者会議の開催	(不登校支援児童生徒への支援に関する協力者会議) 15

告 示

熊本県告示第544号
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。
令和7年(2025年)7月8日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
ソーシャルインクルーホーム熊本益城町 上益城郡益城町寺迫1009番地1	ソーシャルインクルー株式会社 東京都品川区南大井六丁目25番3号 松下 展千	共同生活援助	令和7年(2025年)7月1日
短期入所 熊本益城町 上益城郡益城町寺迫1009番地1	ソーシャルインクルー株式会社 東京都品川区南大井六丁目25番3号 松下 展千	短期入所	令和7年(2025年)7月1日

熊本県告示第545号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和7年（2025年）7月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和7年（2025年）7月8日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	水俣田浦線	水俣市大迫字要迫 4107番3地先から 同所 4114番13地先まで	30.0	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和7年（2025年）7月9日

熊本県告示第546号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。
令和7年（2025年）7月8日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
デイサービスセンター愛 愛やっちょろ 八代市上野町3702番 地1	株式会社ラポール. 八代市古閑下町2225 番地 片山 大嗣	生活介護	令和7年（2025年）7月1日

熊本県告示第547号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和7年（2025年）7月8日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社シ ラサギ	うとノイエ.	宇土市松山町4 168-1	令和7年（2025年）7月1日	特定施設入 居者生活介 護

熊本県告示第548号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
令和7年（2025年）7月8日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社シ ラサギ	うとノイエ.	宇土市松山町4 168-1	令和7年（2025年）7月1日	介護予防特 定施設入居 者生活介護

熊本県告示第549号

漁業法（昭和24年法律第267号）第14条第9項の規定により令和2年（2020年）11月30日熊本県告示第872号の2（熊本県資源管理方針）の一部を次のように

改正し、令和7年（2025年）7月1日から施行する。
令和7年（2025年）7月8日

熊本県知事 木 村 敬

第8中「別紙1－9 まだい日本海西部・東シナ海系群」を「別紙1－10 ぶり」に改める。

別紙1－6第1を次のように改める。

第1 特定水産資源
まさば及びごまさば対馬暖流系群
別紙1－9の次に、次のように加える。
(別紙1－10)

- 第1 特定水産資源
ぶり
- 第2 知事管理区分及び知事管理区分ごとの漁獲量の管理の手法等
- 1 熊本県ぶり知事管理区分
- (1) 当該知事管理区分を構成する事項
- ① 水域
- ② の対象とする漁業が、ぶりの採捕を行う水域
- ② 対象とする漁業
ア 定置漁業
イ もじゃこ漁業
ウ 上記以外で、熊本県に住所又は主たる事務所その他の事業所の所在地がある者がぶりを採捕する漁業
- ③ 漁獲可能期間
周年
- (2) 漁獲量の管理の手法等
当該知事管理区分における管理の手法は、漁獲量の総量の管理とし、漁獲量等の報告に係る期限は、次のとおりとする。
陸揚げした日からその属する月の翌月の10日まで
- 第3 漁獲可能量の知事管理区分への配分の基準
全量を熊本県ぶり知事管理区分に配分する。
- 第4 漁獲可能量による管理以外の手法による資源管理に関する事項
次の表に掲げる漁業の種類においては、漁獲可能量による管理以外の手法として、漁獲努力量による管理を合わせて行うこととする。この場合における当該漁業に係る漁獲努力量の上限は、次の表の左欄に掲げる漁業の種類ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

漁 業 の 種 類	漁獲努力量（単位：船舶の隻数（定置漁業においては、漁具の数））
定置漁業	2
もじゃこ漁業	75

- 第5 その他資源管理に関する重要事項
- 1 資源管理基本方針（令和2年農林水産省告示第1982号）の本則の第1の2（5）に定めるステップアップ管理を行う。
- 2 養殖用種苗（もじゃこ）について、ぶり養殖関係県の合意に基づく採捕計画の範囲内で管理を行う。
- 別紙2－3を次のように改める。
(別紙2－3) 削除
ぶり（令和7年3月7日付けの資源管理基本方針改正で特定水産資源となり、別紙1－10に規定。）

熊本県告示第550号
漁業法（昭和24年法律第267号。以下「法」という。）第16条第1項の規定により、特定水産資源「まさば及びごまさば対馬暖流系群」及び「ぶり」に関する令和7管理年度（令和7年（2025年）7月1日から令和8年（2026年）6月30日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量を次のように定めたので、同条第4項の規定により、公表する。

令和7年（2025年）7月8日

熊本県知事 木 村 敬

まさば及びごまさば対馬暖流系群及びぶりに関する令和7管理年度における法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

第1 まさば及びごまさば対馬暖流系群
法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
熊本県まさば及びごまさば知事管理区分	現行水準

備考 本県に定められた都道府県別漁獲可能量 現行水準
第2 ぶり
法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
熊本県ぶり知事管理区分	101,000トン以内

備考 本県に定められた都道府県別漁獲可能量 101,000トン以内

熊本県告示第551号
生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年（2025年）7月8日
熊本県知事 木 村 敬

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
しおさき内科胃腸科クリニック	八代市日奈久塩南町甲21-13	令和7年（2025年）3月31日
松山医院	荒尾市原万田462	令和7年（2025年）3月31日
鬼塚クリニック	天草市亀場町食場984-1	令和7年（2025年）3月31日
前田整形外科	宇城市松橋町松橋1441-1	令和7年（2025年）3月31日
いけだ泌尿器科・内科	菊池郡菊陽町原水1166-1	令和7年（2025年）3月28日
椎崎胃腸科外科医院	上益城郡益城町大字惣領1421-1	令和7年（2025年）4月1日
桃崎整形外科	上益城郡甲佐町大字緑町中野275-20	令和7年（2025年）3月31日
山口医院	上益城郡山都町菅尾498	令和7年（2025年）3月31日
緒方内科医院	八代郡氷川町宮原694-1	令和7年（2025年）3月31日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
木庭歯科小児歯科医院	山鹿市鹿本町来民2217-1	令和7年（2025年）3月31日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
堤薬局	八代市鏡町鏡53	令和7年（2025年）3月31日
エーピー薬局	天草市亀場町亀川1693番地2	令和7年（2025年）3月31日
スモト薬局	天草市栖本町湯船原768-20	令和7年（2025年）3月31日
ほんど北薬局	天草市八幡町7-25	令和7年（2025年）3月31日
山鹿新町薬局	山鹿市新町805-3	令和7年（2025年）3月31日

カミタニ薬局	上天草市大矢野町上397 ー2	令和7年(2025年)3 月31日
はままち薬局	上益城郡山都町浜町202 番地3	令和7年(2025年)3 月31日
サカモト薬局	下益城郡美里町中小路70 4ー5	令和7年(2025年)3 月31日

熊本県告示第552号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和7年(2025年)7月8日

熊本県知事 木 村 敬

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
やまもと薬局菊陽店 菊池郡菊陽町津久礼165ー7	令和7年(2025年)6月1 日
サニー牛深薬局 天草市久玉町5704番地5	令和7年(2025年)6月1 日
つばめ薬局高瀬 玉名市高瀬232ー3	令和7年(2025年)6月1 日
訪問看護ステーション やまが 山鹿市山鹿430ー4ー101	令和7年(2025年)6月1 日

熊本県告示第553号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。
令和7年(2025年)7月8日

熊本県知事 木 村 敬

（医科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
松山医院	荒尾市原万田462	令和7年(2025年)4 月1日
前田整形外科	宇城市松橋町松橋1441 番地1	令和7年(2025年)4 月1日
岩本整形外科	合志市豊岡2000番地2 474	令和7年(2025年)4 月1日
たかひろ整形外科	菊池郡菊陽町大字津久礼1 65ー12	令和7年(2025年)5 月1日
きくよう泌尿器科・内科	菊池郡菊陽町原水1166 ー1	令和7年(2025年)3 月28日
緒方内科医院	八代郡氷川町宮原694ー 1	令和7年(2025年)4 月1日
苓北クリニック	天草郡苓北町富岡3273 番地2	令和7年(2025年)4 月1日

（歯科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
有明成仁病院	玉名郡長洲町宮野2775	令和7年(2025年)3 月3日

（薬局）

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
堤薬局	八代市鏡町鏡53番地	令和7年(2025年)4月1日
エーピー薬局	天草市亀場町亀川1693番地2	令和7年(2025年)4月1日
スモト薬局	天草市栖本町湯船原768-20	令和7年(2025年)4月1日
ほんど北薬局	天草市八幡町7-25	令和7年(2025年)4月1日
カミタニ薬局	上天草市大矢野町上397-2	令和7年(2025年)4月1日
やまもと薬局 菊陽店	菊池郡菊陽町津久礼165-7	令和7年(2025年)5月1日
はままち薬局	上益城郡山都町浜町202番地3	令和7年(2025年)4月1日

(訪問看護)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護事業所Just As	八代市豊原中町2851番地	令和7年(2025年)4月1日
Let'sナース! 八代高田	八代市高下西町1426	令和7年(2025年)5月16日
訪問看護ステーションCruto山鹿	山鹿市方保田3494番地2	令和7年(2025年)4月1日

公 告**熊本県公告第425号**

上益城郡益城町に事務所を置く益城町土地改良区理事長岩村久雄から令和7年(2025年)4月16日付けで申請のあった定款の変更については、令和7年(2025年)6月27日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和7年(2025年)7月8日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第426号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第40条の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第41条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和7年(2025年)7月8日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称及び住所
ジェイリース株式会社
大分県大分市都町一丁目3番19号
- 2 支援業務を行う事務所の所在地
熊本市中央区紺屋今町1-5Wビルディング辛島公園4階

熊本県公告第427号

上天草市に事務所を置く教良木土地改良区理事長永森文彦から令和7年(2025年)4月16日付けで申請のあった定款の変更については、令和7年(2025年)6月27日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和7年(2025年)7月8日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第428号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和7年（2025年）7月8日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
眞田 誠喜	熊本市	山本 隆	益城町	熊本市東区秋津町沼山津字名守2625ほか1筆
三藤 耕一	熊本市	農事組合法人秋津営農組合	熊本市	熊本市東区秋津町秋田字前塘の元2204ほか3筆
工藤 哲司	熊本市	松田 邦也	熊本市	熊本市東区弓削町44-1
永野 孝敏	熊本市	株式会社アグリともあい	熊本市	熊本市東区上南部一丁目369-1
弓削 幸弘 (亡) 弓削 キミエ	熊本市	有限会社グリーンファーム	熊本市	熊本市東区戸島町1421-1
富永 良喜	熊本市	有限会社グリーンファーム	熊本市	熊本市東区戸島町525
有田 信俊	熊本市	山田 貴宏	熊本市	熊本市東区画図町大字上無田字東五反田221-4ほか2筆
加川 博久	熊本市	宮田 昌明	熊本市	熊本市東区画図町大字下無田字外畑1987
田村 和子	熊本市	株式会社L O N O F a r m	熊本市	熊本市西區城山半田四丁目1372-1
田村 良美	熊本市	株式会社L O N O F a r m	熊本市	熊本市西區城山半田四丁目878-1ほか2筆
宮本 慶子 (亡) 宮本 博紀	熊本市	株式会社L O N O F a r m	熊本市	熊本市西區城山下代三丁目74ほか7筆
宮本 大揮	熊本市	株式会社L O N O F a r m	熊本市	熊本市西區城山下代三丁目58-1ほか1筆
橋本 博之	熊本市	有限会社グリーンズ白石	熊本市	熊本市西區城山薬師一丁目28ほか5筆
角田 康英	熊本市	本田 恭一	熊本市	熊本市西區沖新町字浜3574
山口 敬三	福岡県福岡市	浅野 祐史	熊本市	熊本市西區中島町字上割1580ほか1筆
森山 正男	熊本市	佐藤 博文	熊本市	熊本市西區河内町野出字東大久保180-3
木下 政敏	熊本市	岩寄 千壽	熊本市	熊本市西區河内町白浜字畳石1399ほか3筆
中村 茂一	熊本市	村田 一眞	熊本市	熊本市西區河内町河内字上戸1028-2
坂本 信一	熊本市	坂本 大和	熊本市	熊本市西區河内町白浜字檜原202-1ほか9筆

松村 誠一	熊本市	松村 隆一	熊本市	熊本市西区河内町野出字段畑 1 3 7 9 - 2
宮本 純一郎	熊本市	田中 タミコ	熊本市	熊本市南区田迎町大字良町字 古豆6 4 0 - 1 ほか3筆
中村 利昭	熊本市	宮本 真一郎	熊本市	熊本市南区御幸木部町字郷土 6 9 1 - 1 ほか3筆
宮本 國子	熊本市	田中 タミコ	熊本市	熊本市南区田迎町大字良町字 古豆6 0 9 ほか1筆
米森 美貴也	熊本市	田中 タミコ	熊本市	熊本市南区田迎町大字良町字 古豆6 4 7 - 1 ほか2筆
西島 喜義	熊本市	前田 勉	熊本市	熊本市南区今町字野田1 4 2 ほか2筆
磯田 茂成	熊本市	株式会社 L O N O F a r m	熊本市	熊本市南区今町字下六津江7 3 7
槌田 誠一	熊本市	株式会社 L O N O F a r m	熊本市	熊本市南区今町字下六津江7 3 8
磯田 榮子	熊本市	株式会社 L O N O F a r m	熊本市	熊本市南区今町字下六津江7 4 1 - 1
西田 義勝	熊本市	藤林 浩昭	熊本市	熊本市南区荒尾町字水町2 1 1 9
西田 義勝	熊本市	渡邊 さやか	熊本市	熊本市南区荒尾町字水町2 3 1 6
村中 満隆	熊本市	村上 裕司	熊本市	熊本市南区八分字町字七石7 2 6
西村 光男	熊本市	宮本 信太郎	熊本市	熊本市南区八分字町字芝原1 6 0 8 ほか1筆
青木 久照	熊本市	木村 敬幸	熊本市	熊本市南区八分字町字中須1 9 1 0
廣瀬 キク エ	熊本市	石浦 雄治	熊本市	熊本市南区八分字町字七石7 0 9 ほか1筆
中川 義幸	熊本市	稲田 卓也	熊本市	熊本市南区川口町字中棚2 2 2 9
加藤 慎二	熊本市	中田 一久	熊本市	熊本市南区奥古閑町字上沖田 8 5 8 - 2 ほか8筆
西山 貫之	熊本市	荒木 秀昭	熊本市	熊本市南区奥古閑町字上沖田 8 3 9
土原 一弘 (亡) 土原 重之	熊本市	田代 敦夫	熊本市	熊本市南区護藤町字薬師堂6 2 ほか1筆
太田黒 浩 (亡) 太田黒 博行	熊本市	田上 真智美	熊本市	熊本市南区護藤町字沖園2 3 9
楠 寛章	熊本市	田代 敦夫	熊本市	熊本市南区護藤町字沖園1 4 2 ほか1筆
井上 リツ 子 (亡) 井上 晃暢	熊本市	田代 敦夫	熊本市	熊本市南区護藤町字薬師堂6 9
高村 正勝	熊本市	田代 敦夫	熊本市	熊本市南区護藤町字沖園2 3

				5 - 2
魚住 佳代子 外1名	熊本市	合同会社しら かわべRC	熊本市	熊本市南区銭塘町字潟296 6
竹原 美紀 (亡) 竹原 誠二	熊本市	株式会社こし やて農産	熊本市	熊本市南区御幸西無田町字蒔 田607-1
柴田 行男	小国町	渡辺 義治	熊本市	熊本市南区御幸笛田町字迎高 田1400-1
内野 徳夫	熊本市	大橋 勝利	熊本市	熊本市南区富合町釈迦堂字天 神免78ほか1筆
内野 徳夫 外1名	熊本市	大橋 勝利	熊本市	熊本市南区富合町釈迦堂字下 廻淵405
内野 徳夫 (亡) 内野 幸紀	熊本市	大橋 勝利	熊本市	熊本市南区富合町釈迦堂字天 神免69ほか1筆
内野 アキ子	熊本市	大橋 勝利	熊本市	熊本市南区富合町上杉字東上 ヶ田5ほか1筆
河北 公児	熊本市	岡本 拓也	熊本市	熊本市南区富合町杉島字久保 田1278
宮田 えみ子	熊本市	岡本 拓也	熊本市	熊本市南区富合町杉島字上崎 1404-2
橋口 ヨシミ	熊本市	紫垣 征士	熊本市	熊本市南区富合町大町字大芦 79-1ほか1筆
橋口 スミエ	熊本市	紫垣 征士	熊本市	熊本市南区富合町大町字大芦 78ほか3筆
平木 和彦	熊本市	平江 達己	熊本市	熊本市南区富合町平原字五反 田265
平木 誠一郎	熊本市	平江 達己	熊本市	熊本市南区富合町木原字鱈塚 1304ほか5筆
石田 照光	熊本市	農事組合法人 熊本すぎかみ 農場	熊本市	熊本市南区城南町出水字金免 656
鍬田 政宏	埼玉県 川口市	農事組合法人 熊本すぎかみ 農場	熊本市	熊本市南区城南町千町字著町 1948-1ほか2筆
中島 エミ 子	熊本市	農事組合法人 熊本すぎかみ 農場	熊本市	熊本市南区城南町赤見字江崎 520ほか3筆
梅木 正子	熊本市	農事組合法人 熊本すぎかみ 農場	熊本市	熊本市南区城南町出水字西窪 70
堀坂 雄一	熊本市	北坂 達也	熊本市	熊本市南区城南町赤見字境木 62ほか4筆
緒方 伸世	熊本市	宮本農園株式 会社	熊本市	熊本市南区城南町鰐瀬字萱場 1902-2
池部 澄子	熊本市	石川 達也	熊本市	熊本市南区城南町宮地字鬼熊 589-1
中島 エミ子	熊本市	上塚 康之	熊本市	熊本市南区城南町赤見字上北 村943
堀川 唯秋	熊本市	農事組合法人 火の君とよだ	熊本市	熊本市南区城南町塚原字東水 島1439
桑原 桂立	熊本市	農事組合法人	熊本市	熊本市南区城南町丹生宮字東

		熊本すぎかみ 農場		小島 7 5 5 ほか 2 筆
高木 勝	神奈川県 横浜市	小夏 英昭	熊本市	熊本市南区城南町沈目字井龍 5 5 5 - 1
佐伯 秋子 (亡) 佐伯 年光	熊本市	南 信	熊本市	熊本市南区城南町高字戸立町 1 9 2
上田 清 (亡) 上田 清治	熊本市	株式会社吉田 農園	熊本市	熊本市南区城南町碓字和久良 6 6 4 - 1 ほか 2 筆
村崎 弘	福岡県 北九州市	株式会社吉田 農園	熊本市	熊本市南区城南町碓字前田 7 2 - 1
亀井 政行	熊本市	上田 隆幸	熊本市	熊本市南区城南町赤見字江崎 5 2 8 - 2 ほか 3 筆
戸内 敏	熊本市	吉岡 節雄	熊本市	熊本市南区城南町高字獅々渦 8 6 4 ほか 1 筆
長野 孝子	熊本市	N P O 法人熊 本福祉会	熊本市	熊本市南区城南町舞原字築地 原 1 0 1 3
小野 清美	熊本市	N P O 法人熊 本福祉会	熊本市	熊本市南区城南町舞原字築地 原 8 7 4 ほか 1 筆
石井 義己	熊本市	林田 篤	嘉島町	熊本市南区城南町宮地字鬼熊 6 1 2 ほか 1 筆
加々美 守一	熊本市	土持 淳一	熊本市	熊本市南区城南町高字塘道 1 0 0 3 ほか 1 筆
東家 武子	熊本市	土持 淳一	熊本市	熊本市南区城南町千町字沼ノ 口 1 8 1 3 ほか 1 筆
岡田 克之	熊本市	安永 信哉	熊本市	熊本市南区富合町小岩瀬字長 碓 8 4 9
小浦 浩二	熊本市	宮部 克也	熊本市	熊本市南区城南町丹生宮字東 小宮 1 6 3 ほか 3 筆
魚住 久明	熊本市	紫垣 幸浩	熊本市	熊本市南区城南町下宮地字能 無 1 2 1 2
緒方 照子	熊本市	池部 伸浩	熊本市	熊本市南区城南町宮地字鬼熊 6 1 6 - 2
加々美 守一	熊本市	藤井 隆一	熊本市	熊本市南区城南町高字塘道 1 0 0 6
高田 ハツエ	熊本市	藤井 隆一	熊本市	熊本市南区城南町高字出口 5 0 9 ほか 2 筆
宮本 淑子	熊本市	牧 利弘	熊本市	熊本市南区城南町丹生宮字西 小島 6 1 1 ほか 2 筆
村上 國夫	熊本市	牧 利弘	熊本市	熊本市南区城南町赤見字栗ノ 図 2 6 8 - 2
齊藤 政行	熊本市	福田 晃久	合志市	熊本市北区大鳥居町字蓼原 5 8 0 - 1 ほか 1 筆
古田 和博	熊本市	三山 孝行	合志市	熊本市北区植木町古閑字中原 7 3
皆本 節子	熊本市	真重 敬祐	熊本市	熊本市北区植木町滴水字内山 1 1 9 0 - 1
廣田 貴美代	熊本市	永田 公道	熊本市	熊本市北区植木町内字大盤若 塚 5 3 6 ほか 1 筆

小佐井 澄子	熊本市	吉村 航	合志市	熊本市北区小糸山町字南迫3 46-2ほか3筆
池野 繁子 (亡)池野 マサメ	熊本市	吉村 航	合志市	熊本市北区植木町岩野字吉原 2478ほか1筆
林 冴子 (亡)林 浩 爾	熊本市	吉村 航	合志市	熊本市北区植木町岩野字吉原 2480-1ほか6筆
松崎 和子	熊本市	多良木 政信	熊本市	熊本市北区植木町平野字中原 168ほか1筆
松崎 和子	熊本市	西原 正輝	熊本市	熊本市北区植木町平野字西中 原222
門岡 保代	熊本市	田中 涼太	菊池市	熊本市北区植木町古閑字後古 閑974-1
平田 房穂	熊本市	田中 涼太	菊池市	熊本市北区植木町古閑字後古 閑973-1ほか2筆
高群 忠義	熊本市	田中 涼太	菊池市	熊本市北区植木町古閑字後古 閑978-1
吉田 研一	熊本市	田中 涼太	菊池市	熊本市北区植木町古閑字後古 閑980-1ほか1筆
高木 紀雄 (亡)高木 義一	熊本市	田中 涼太	菊池市	熊本市北区植木町古閑字後古 閑975-1
井上 貞雄	熊本市	山本 浩貴	熊本市	熊本市西区小島二丁目432 -1
井上 貞雄 外1名	熊本市	山本 浩貴	熊本市	熊本市西区小島二丁目425 -1

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
北住 春雄	御船町	熊本市東区画図町大字重富字石叶366ほか5 筆
富永 勝也	熊本市	熊本市北区植木町平井字井ノ平26
松本 幸春	熊本市	熊本市北区植木町平井字後田696-1ほか1 筆

2 認可年月日
令和7年(2025年)6月30日

熊本県公告第429号
都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年(2025年)7月8日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字馬場楠字森ノ上592番の一部、同593番の一部、同594番の一部、同597番、同628番1の一部、同628番2及び同628番3の一部
4,232.03平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区保田窪本町4番32号
株式会社ルミナスホーム

熊本県公告第430号
都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年(2025年)7月8日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字上前通5182番4
425.80平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
大分県大分市田室町9番73-905号鈴木Ⅲ
吉田 恭昇
熊本県菊池郡菊陽町大字原水5115番地
吉田 真帆

登 載 依 頼

熊本県市町村職員共済組合公告
熊本県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、令和6年度決算の要旨を公告する。
令和7年（2025年）7月8日

熊本県市町村職員共済組合
理 事 長 前 田 移 津 行

損益計算書の要旨

(単位:千円)

	経 理 区 分	短 期	厚生年金保険	退職等年金	経過の長期	退職等年金関係金管理	経過的長期関係金管理	業 務	保 健	貸 付	物 資
収	負 担 金		16,346,299	923,062	118,666			262,265	231,511		
	短期負担金	8,387,335									
	介護負担金	823,196									
	組合員保険料		11,226,086								
	掛 金			923,051					226,831		
	短期掛金	7,992,943									
	介護掛金	823,074									
	短期任意継続掛金	192,220									
	介護任意継続掛金	13,852									
	組合員貸付金利息									18,164	
	受託商品手数料										49,209
	連合会からの交付金							108,726		72	
	利息及び配当金					9,433	10,163	513	328	74	9,931
入	短期利息及び短期配当金	1,701									
	介護利息	57									
	その他収入	1,440,954						3,543			7,431
	他経理から繰入							49,627			
	前年度繰越支払準備金	1,574,316									
	前期損益修正益								51		
	計	21,249,648	27,572,385	1,846,113	118,666	9,433	10,163	424,674	458,721	18,310	66,571
支	給 付 金	10,589,800									
	役職員給与							175,623	17,599	4,090	29,261
	厚生費							372	301,825	12	169
	特定健康診査等費								48,796		
	旅費・事務費							31,432	5,726	3,338	2,882
	委託費							24,135	2,825	330	176
	賃借料							20,894	4,537	4,293	5,109
	普及費							8,210	903	1,158	1,339
	負担金							29,207	3,010	1,006	6,679
	負担金払込金		16,346,299	923,062	118,666						
	保険料払込金		11,226,086								
	掛金払込金			923,051							
出	支払利息					9,433	10,163			2,910	6,483
	退職者給付拠出金	15									
	前期高齢者納付金	2,048,244									
	後期高齢者支援金	3,322,793									
	病床転機支援金	1									
	介護納付金	1,618,333									
	連合会分担金							15,320	4,185		
	事務費負担金払込金							115,863			
	連合会払込金	197,358									
	連合会拠出金	914,686									
	連合会返還金	853,991									
	他経理へ繰入	49,627									
	その他支出	12,624						3,102	283	270	14,010
	次年度繰越支払準備金	1,648,409									
	前期損益修正損	322									
	計	21,256,203	27,572,385	1,846,113	118,666	9,433	10,163	424,158	389,689	17,407	66,048
	差引当期利益又は当期損失(A)							516	69,032	904	523
	差引当期経常利益又は当期経常損失(A)	△47,258									
	差引当期営業利益又は当期営業損失(A)	40,704									

貸借対照表の要旨

資 産	流 動 資 産	3,498,153	1,266,486	116,334	755	78,802	84,500	741,228	534,115	92,571	1,005,911
	固 定 資 産					970,000	4,596,450	7,717		1,457,710	
	資 産 合 計	3,498,153	1,266,486	116,334	755	1,048,802	4,680,950	748,945	534,115	1,550,281	1,005,911
負 債	流 動 負 債	634,900	1,266,486	116,334	755			11,592	44,165		91,245
	固 定 負 債	1,648,409				1,048,802	4,680,950	192,612	19,745	302,669	720,302
	負 債 合 計	2,283,309	1,266,486	116,334	755	1,048,802	4,680,950	204,204	63,910	302,669	811,547
純 資 産	利益剰余金(欠損金)	1,214,844						544,740	470,205	1,247,612	194,364
	純 資 産 合 計	1,214,844						544,740	470,205	1,247,612	194,364
	負債・純資産合計	3,498,153	1,266,486	116,334	755	1,048,802	4,680,950	748,944	534,115	1,550,281	1,005,911

(注)それぞれの項目は、単位未満について四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しない。

令和7年度行政書士試験の実施について

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により熊本県知事から委任された令和7年度行政書士試験を次のとおり実施します。

令和7年（2025年）7月8日

- 一般財団法人行政書士試験研究センター理事長 望月 達史
- 1 試験期日 令和7年11月9日(日) 午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所 熊本城ホール(熊本市中央区桜町3-40)
- 3 試験の科目及び方法
- (1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等(出題数 46題)	憲法、行政法(行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。)、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和7年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関し必要な基礎知識(出題数 14題)	一般知識、行政書士法等行政書士業務と密接に関連する諸法令、情報通信・個人情報保護及び文章理解の中からそれぞれ出題し、法令については、令和7年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。

- (2) 試験の方法
- ア 試験は、筆記試験によって行います。
- イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関し必要な基礎知識」は択一式とします。
- * 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

(1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布

ア 配布期間 令和7年7月22日(火)から同年8月18日(月)まで

イ 配布場所

- (ア) 熊本県庁本館1階情報プラザ(熊本市中央区水前寺六丁目18-1)
- (イ) 県央広域本部宇城地域振興局総務振興課(宇城市松橋町久具400-1)
- (ウ) 県央広域本部上益城地域振興局総務振興課(上益城郡御船町辺田見396-1)
- (エ) 県北広域本部総務課(菊池市隈府1272-10)
- (オ) 県北広域本部玉名地域振興局総務振興課(玉名市岩崎1004-1)
- (カ) 県北広域本部鹿本地域振興局総務振興課(山鹿市山鹿1026-3)
- (キ) 県北広域本部阿蘇地域振興局総務振興課(阿蘇市一の宮町宮地2402)
- (ク) 県南広域本部総務課(八代市西片町1660)
- (ケ) 県南広域本部芦北地域振興局総務振興課(葦北郡芦北町芦北2670)
- (コ) 県南広域本部球磨地域振興局総務振興課(人吉市西間下町86-1)
- (サ) 天草広域本部総務振興課(天草市今釜新町3530)
- (シ) くまもと県民交流館バレー(熊本市中央区手取本町8-9テトリアくまもと内)

(ス) 熊本県行政書士会(熊本市中央区水前寺公園13番36号)

ウ 配布時間 上記(イ)から(サ)までについては、平日の午前8時30分から午後5時15分まで

上記(ア)については、平日の午前8時30分から午後5時まで

上記(シ)については、午前9時から午後9時まで

上記(ス)については、平日の午前9時から午後5時まで

(2) 受験願書及び試験案内の郵送での配布と請求方法

ア 請求期間 令和7年7月7日(月)から同年8月8日(金)(必着)までに下記イの手続により請求があったものについて、郵送により配布します。

イ 請求方法 返信用封筒(角形2号=A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒)に、住所・氏名・郵便番号を記載し、180円分の切手を貼付し、下記ウの宛先まで請求してください。

ウ 受験願書及び試験案内の請求先

〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間 令和7年7月22日(火)午前9時から同年8月25日(月)午後5時まで

* インターネットによる受験申込みは、8月25日(月)午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していないと、申込みができなくなりますのでご注意ください。

* この期間におけるインターネットによる受験申込みは、24時間利用可能です。入力方法等手続の詳細については、当センターホームページ

ージにてご確認ください。

【ホームページ <https://gyosei-shiken.or.jp>】

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料は、クレジットカード（申込者本人名義のものに限ります。）
又はコンビニエンスストアで払い込んでください。

(イ) 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、
セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリース
トア、ニューヤマザキデイリーストア

(2) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 令和7年7月22日（火）から同年8月18日（月）消印有効

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

* 受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵
便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください。

* 8月18日（月）の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類 受験願書（顔写真及び受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書
の貼付があるもの）

(3) 受験手数料 10,400円

受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。なお、払込みに
要する費用は、受験申込者の負担となります。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験を実施しな
かった場合などを除き、返還しません。

(4) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

〒102-0082

東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

電話番号 03-3263-7700

6 特例措置の実施

(1) 身体機能に障がいのある方等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持
込みなど、受験に際して必要な措置を希望される方には、障がい等の状況により
希望される措置を行うことがあります。

(2) 受験に際して必要な措置を希望される場合は、受験申込み（「郵送による受験
申込み」又は「インターネットによる受験申込み」）をする前に、必ず当センタ
ーまでご相談ください。特例措置の手続については、試験案内をご覧ください。
ご相談受付期間：令和7年7月7日（月）から令和7年8月18日（月）

7 合格発表の日時及び方法

(1) 日時 令和8年1月28日（水） 午前9時

(2) 方法 一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験
番号を公示します。なお、公示後、受験者には合否通知書を郵送します。
また、当センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）にも
合格者の受験番号を掲載します。（掲載開始時間は、合格発表日の午前中）

不登校児童生徒への支援に関する協力者会議公告第1号

令和7年度（2025年度）第4回不登校支援児童生徒への支援に関する協力者会議を
次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

令和7年（2025年）7月8日

不登校児童生徒への支援に関する協力者会議委員長

1 開催日時

令和7年（2025年）7月9日（水）

午後3時から午後5時まで

2 開催場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

県庁防災センター2階 201会議室

3 議題

(1) 不登校児童生徒の保護者への支援について

(2) その他

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、協力者
会議事務局に申し出た上で、会議の会場に入ることができる。

(2) 傍聴希望者が、10人を超える場合は、会議開始10分前に受付を終了し、抽選
を行う。

6 その他

「3 議事」については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準の
アに該当する場合、一部非公開となることがある。

7 問合せ先

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
不登校児童生徒への支援に関する協力者会議事務局
(熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課不登校児童生徒支援班)
(電話096-333-2720)